

そのことも含めて、早急に全庁的な総点検をしたいというふうに考えております。その場合は、後段ご指摘ございました案内板も含めて、早急に総点検をさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

市民生活部長(妹尾芳郎君) 高比良議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

ご指摘の件は、窓口の一元化というようなことであろうというふうに思えます。この問題は、いろいろな問題を含んでおりまして、特に、庁舎のスペースの問題等ございますけれども、市民の方のご要望が強い用件でございますので、私どもも今、総務部長がご答弁申し上げましたように、総合窓口の検討部会というのを持っております。その中で、対象業務の選定とか、関係所管課の環境の整備、電算のオンラインのシステムの一元化、総合窓口導入に対する職員の意識改革等について検討を行っております。本年度中には、一定の方向を示したいというふうに思っております。

以上でございます。

21番(高比良末男君) 前向きな回答ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと3分あります。ごみ問題いろいろ再質問あるんですが、かいつまんで申し上げます。

昨日、同僚柳川議員が指摘をしましたごみ袋の販売、いろいろ業者の都合はあろうかと思いますが、主体は市民でございます。どこで、どう売るのが、幾らでというのは、重要な問題でございます。今、自治会は、2月からは無理ぞと。というのは、もう12月の初めに役員会をしたら2月まで何も無いんですよ。だから、この間の連絡ルートもない。決まったのを、どこでどう役所は市民に伝達するのか、いろいろ問題はあります。そのほか、いろいろ先ほど本壇で申し上げましたように、まだ知らない人もたくさんおられます。こういうことでは、ちょっと今の状況で取り組んでも大ごとするのではないかなという気持ちもありますし、自治会としては、4月に実施を延ばしてくれんかと、こういう声もあります。どうか、市役所においては、ごみ袋の指定有料化についての対策本部ぐらい設置して取り組まなければ、私は成功しないというふうに思っておりますが、見解がありましたらお願いしたいと思います。

環境部長(高橋文雄君) ご指摘のとおり、鋭意努力をいたします。あと一月余りありますが、自治会の説明に対しましても、地区別説明会をあと10回開くようにしておりますし、1月中旬には、自治会長さんと推進員さんを集めまして説明会を開くようにしております。

ご指摘の対策本部でございますが、ちょうど昨日ご質問がありまして、市長の方からも、そういう必要があるのではないのかと、体制、それから本部長のそういう組織も含めて検討するということ熱い思いもいただいております。したがって、今月末にはですね、一生懸命取り組むという姿勢も含めまして、対策本部の設置に努力してまいりたいというふうに思えます。

以上でございます。

21番(高比良末男君) いろいろ質問しながら、お願いもさせていただきましたけれども、ぜひ行政側の真摯な取り組みを期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長(鳥居直記君) 次は、18番前田哲也議員。

〔前田哲也君登壇〕

18番(前田哲也君) スマイル長崎2001の前田哲也です。

本年最後の質問となりました。いわゆるトリでございますので、役不足ではございますが、しっかりとした質問をして、前向きな、そして次年度につながるような答弁を期待するものであります。よろしく願いいたします。

教育行政について質問いたします。

世の中が大きな転換期を迎える中、今一番大事なことの一つに、次世代を担う子どもたちの教育があると私は考えております。学校環境を取り巻く環境が大きく変化し、一方、学校現場においては、いじめ、不登校、学級崩壊等が深刻化しております。こうした状況の中、国では教育改革が行われ、平成9年度の教育改革プログラムに沿って、来年春から完全週5日制がスタートいたします。そして、そのもと、新教育課程でゆとりある教育活動が展開されます。

そこで、地方分権の中、地方教育行政を主体的に展開するため、地域の特性を生かし、実情に即した教育のあり方の検討が必要ではないかという考えに立ち、以下の質問をいたします。

まず、ゆとり教育については、全体的な話にもなりますので、自席より質問させていただきます。そして、情報教育につきましても、時間があれば自席より質問させていただきます。

学校5日制への取り組みについて。

この質問につきましては、過去において、何人かの議員から質問が 있습니다。まさしく直近に迫った問題でありますので、あえて今回、質問をさせていただきます。

6月議会、同僚の松尾議員の方からの質問に対し、今後、さまざまな機会をとらえて保護者や地域に対し、趣旨の徹底に努めたい。学校、家庭、地域の三者の連携を密にして、学校5日制の推進に努めたいと答弁をいたしております。その後、保護者や地域に対して、どのような取り組みがなされたかご報告願います。

総合的学習の時間について質問いたします。

来年の春から完全実施をされますが、長崎市においては、昨年度より試行的に実施を既にされております。その取り組み状況を簡潔にお答えいただき、そして今回は、特に、その学校から上がってくる予算措置について、どのような査定をし、どのように予算組みをしているのかお尋ねをいたします。

続きまして、質問の2番、市政一般質問での各種懸案事項への対応について。

このことにつきましては、今議会におきましても、数多くの議員から、そして、今までもいろいろな場面において、私たちが議場における一般質問の対応について、どのように取り組んで、どのようなことがなされたかというのは、非常に私たちは疑問を感じるわけでございます。

本会議における一般質問に対し、担当部署でどのように協議し、どのような位置づけのもと、どのように取り組まれているのか、端的にお答え願います。

続きまして、これも今の質問に関連したことでございますが、やはり私たちは、議員、そして理事者、一般職員、そして市民ともども一つの目標に向かって、いわゆる市長の熱き思いですね、それに向かって一致協力してこれから進んでいかなきゃならないと思っております。そうした中で、ケーブルテレビが始まりました。今議会で1年を迎えようとしていますが、私は、大きな効果があっ

たと思います。しかし、庁内を見渡したときに、職員の一人ひとりまでが、この議場のこういう議論をきちんと把握しているのかというと、まだまだ完全ではないと思います。3カ月後に会議録というのが配付されると思いますが、私は、市の一般の職員こそ、こういう議場でやりとりについて、今何が議論をされているか、しっかり自分の目で見て、耳で聞いて、自分たちの職務に励んでいただきたいという思いがあります。

そういう意味において、県においては、方式は違いますが、各課においてテレビを設置して、議場のテレビ放送をしています。同じように、私は、長崎市においても、各課とは言いませんが、部長室にテレビを置いていただいてケーブルテレビを引き、そして、職務で都合のつく方は、できるだけ時間を割いて、自分たちの部署のことは、部長室に入って、その時間は聞いていただき、そして自分たちの仕事を見詰め直していただきたい。そういうことを提案したいと思いますので、そのことについて見解をご報告願います。

以上、壇上よりの質問とし、自席から後ほど再質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。(降壇) =
議長(鳥居直記君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 平成13年12月定例市議会トリの質問であります前田哲也議員の質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

見ましたら、原稿を全く抜きで質問されていたようでありまして、私の方からお答えいたしたいというふうに思います。

第2点目の一般質問での各種懸案事項への対応についてでございますが、一般質問や各委員会におきまして、議会からご指摘をいただきました事項につきましては、私どもといたしましても、真摯に受けとめ、各所管部局におきまして、その対応を検討し、可能なものから、順次、実施に移しているところでございます。

特に、本年4月には、今ご指摘のように、部局内における意思の疎通を図るとともに、事務事業の進行管理の徹底を図るために、全庁的なルールを定めまして、5月から実施をいたしております。その内容は、部内の会議、課内の会議を毎月定例的に開催すること及び主要な事業、懸案事業等に

ついて、進行管理票を作成し、部局長が責任を持って進行管理に当たることとしたことの2つを制度の柱としております。この進行管理票の作成に当たりましては、議会からご指摘をいただきました事項については、問題点を整理の上に、必要に応じ、作成することとしておりまして、その場合においては、議会への説明時期等についても記載しておくことといたしております。

今後、その取り扱いの徹底を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、3点目の市政に対する庁内の共通認識を高めるための方策についてでございますが、庁内で共通認識を持って職務に当たるためには、先ほど答弁いたしました部内の会議、課内の会議の開催など事務事業の進行管理を徹底するとともに、職場内の研修を実施することなどにより図ってまいりたいと考えております。

前田議員ご指摘の各課にテレビを設置し、一般質問を放映することにつきましては、確かに議会において、どのような議論がなされているのか、生の状況を視聴でき、職員の問題意識の醸成に役立つものと考えますが、経費の問題等もございますし、既に県の方で実施しているようでございますけれども、この活用状況等を研究させていただきたいというふうに思います。

それぞれ仕事を抱えているものですから、自分の関係する課につきましてもだけ見るのか、それともせっかくだから、全部、朝から夕方まで見るのかと、いろいろな問題等あるかと思っておりますので、これもある意味では、いいことだけれども、賛否両論あるのではないかということも含めて、私も研究させていただきたいというふうに思います。

以上で私の本壇よりの答弁といたしたいと思っております。(降壇)

教育長(梁瀬忠男君) 教育行政の2点目、学校週5日制への取り組みについてお答えをいたします。

本市教育委員会は、平成4年度に市立学校週5日制推進委員会を発足し、学校週5日制に係る施策について検討してまいりました。これを受けまして、学校週5日制の趣旨の啓発を図るとともに、それに沿ったさまざまな事業を展開しているところでございます。また、PTAや青少年育成協議

会等の関係団体におきましても、その地域にあわせた独自の事業を行っているところでございます。

議員ご指摘の6月議会以降の保護者や地域に対しての働きかけでございますが、まず、長崎市小中学校校長会や長崎市PTA連合会及び長崎市青少年育成連絡協議会等の関係団体に対しまして、完全学校週5日制に向けての指導、協力要請等を行っております。

次に、教育委員会内部の動きといたしましては、関係各課が集まり、完全学校週5日制に向けた会議を開催し、推進体制のあり方を初め事業の内容についての見直しや事業の拡大に向けての方策、また、子どもたちが利用しやすいような施設利用料の見直し等検討いたしております。近く、学校週5日制推進委員会を発足させ、今後とも、関係機関・団体と連携を図り、完全学校週5日制の円滑な実施に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、総合的な学習の時間への取り組みの現況でございます。

昨年度から、各学校の実態に応じて実施可能となっております総合的な学習の時間は、児童生徒がみずから学び、みずから考え問題を解決する力などの生きる力の育成や学び方や物の考え方の習得を主な狙いとしております。つまり、これまでの教科指導の枠を越えて実施される教育活動を通して、子どもの学習に対する関心や意欲を高め、主体的に課題解決をする力を育成するとともに、豊かな感性や判断力、自律心等の道徳性を高め、自分のよさや成長を確認できるようにすることを目指しているものであります。

このような総合的な学習の時間の創設の趣旨を踏まえまして、各学校におきましては、実施可能となった12年度から小学校が平均的に70時間、中学校が平均的には35時間程度、総合的な学習の時間を実施しております。本年度は、小学校が平均85時間、中学校が平均65時間程度の実施予定となっております。

学習対象となる内容につきましては、文部科学省が例示をいたしました環境・福祉健康・国際理解・情報などの今日的な課題や地域を取り上げた学習、長崎の特色を生かした平和学習や伝統文化に関する学習等、多岐にわたるものとなっております。活動の形態につきましても、子どもの課題

を大切にしながら、見学や調査、さまざまな人々との交流、栽培活動や製作等、各学校の特性を生かした体験的な活動を積極的に位置づけております。

このような活動の中で、生き生きと主体的に学習に取り組む児童生徒の姿が数多く報告されるようになっております。

次に、総合的な学習の時間を中心とする特色ある教育活動の推進費についてでございますが、厳しい財政状況の中ですが、特色ある教育活動推進事業費として、平成12年度は2,170万円、平成13年度は増額をいただき2,430万円を予算化させていただいております。本年度の各学校への予算配当につきましては、4月に学校規模に応じて基礎額として一部を配当いたしました。その後、各学校から提出されました総合的な学習の時間にかかる実施計画書を教育委員会で調整をし、活動内容に基づく予算を配分したところでございます。

総合的な学習の時間が完全実施をされます来年度は、実施授業時間数も増加をしております。地域に根差した活動をさらに充実したり、体験的な活動の効率化を図ったりするなど予算の有効な活用について、各学校と連携をしてみたいと考えております。

市教育委員会といたしましては、今後も、総合的な学習の時間が今回の教育課程改善において、基礎基本の確実な定着とともに、最も重要な柱であることを踏まえ、各学校の実施状況を把握し、子どもたちにとって充実した学習の場として定着するよう継続的な指導や支援を行っていく所存でございます。

以上でございます。

18番(前田哲也君) 答弁ありがとうございます。

まず、教育行政について再質問をさせていただきます。

取り組みについては、それで結構でございますから、とにかくピッチを上げて取り組みをもっとしていただきたいと思っています。母親や地域の不安というのは、かなり大きいものがあると思っていますので、私は、行政に求められるものは、一つは、やはりスピードだと思いますから、もう少しピッチを上げて取り組みをしていただきたいと思っています。

そして、この学校週5日制につきまして、私が今回、指摘させていただきたいのは、やはりこの大きな課題に対して準備がどうだったのかということ、少し準備不足だったのかなという感じがしてなりません。そう申しますのは、各自治体ですね、この完全実施に向けて、ここ1、2年でいろいろな推進会議や協議会というのを設けて、この対応について、いろいろな方を交えて協議をしております。

長崎市においても、平成4年に市立学校週5日制検討委員会が庁内に、そして同じく、市立学校週5日制推進委員会、各学区に学校週5日制推進会議が平成4年には設けられております。そして、平成7年もその事業というのは行われておるんですが、市立学校週5日制検討委員会においては、平成7年の時点で終わっております。そして、推進委員会においては平成8年、同様に、地区における推進会議というのも平成10年に解消されております。

私は、一番大事な時期に、そのような協議が持たれなかったというのが非常に残念ですので、まだ時間はあります。3学期でも結構ですし、次年度においても結構ですから、先ほど言われた市立学校週5日制推進委員会というのを早期に立ち上げて、いろいろな不安というものを解消していただきたいと思っております。

そして、改めて指摘させていただきますが、趣旨というのは、大いにこの生きる力というのをはぐくむ中で、私は賛成しますし、この教育改革が実現すれば、私は、もっともっとこの地方、長崎というのも、日本というのもよくなると思います。ただ、そうした受け皿があるのかというときに、実際、現実はどうなのかということ、学校の土曜日が休日と言いますが、今、長崎のようなこのような不景気の中で、土曜日に父親、母親がどの程度家庭にいるかということ、私は、その実態というのは、かなり多くの方が仕事をしており、もしかすると、子どもたちが土曜日が休みでも、家の中で親はいないという状況があるのかと思っております。そして、長崎市においては、今も現在そうですが、学校の開放、それから公共施設の無料開放、そして児童向け講座等の開設等努力をされています。それも一定評価をいたしますが、その実態というのがどうかということを少し述べさせていただきます。

きます。

学校の開放につきましては、平成11年度、年間合計で1万9,188名、そして、これが12年にどうなるかという、1万867名と1回平均2.6%という形で減っております。そして、公民館講座につきましても、1年間通して平成12年は2,528名、これは全小学生に対して10%、中学生まで入れると6%の数にしかありません。そして、社会的施設の減免の中での入館状況といいますと、年間6,888人、この数字は、プールが3,599人、科学館が2,014人入っています。プールを除くと月平均243人、そして、科学館を除くと月平均31名という数字になります。驚いたことに、出島の史料館本館、同分館も減免になっておりますが、年間68人、そして、地元とはいえ、グラバー園の利用者は72名という状況でございます。

こういう状況を見たときに、果たして土曜日、親が家にいない家庭において、そしてまた、こういう公共の施設を使わない子どもたちが、どのようなことで実態があうのかというのは、私は、至急、きちんとした現場の確認、把握というのをすべきではないかということを思っています。

そういう意味では、新年度が始まってからでも結構ですし、3学期においてからも結構でございますが、子どもたちが今、どのように過ごしているかということの実態把握をしていただきたいということを質問させていただきたいと思っております。

そのことは、子どもたちの土曜日の過ごし方に限らず、今の子どもたちがどういうことを考えているのか、そして親たちがどういうことを考え、地域がどういうことを考え、もっと言うならば、学校の先生たちの声というのがどこにあるのかというのをきちんとした形で、アンケートでも構いません。方法は問いませんが、現場の把握というのをきちんとしていただきたいと思っています。

そして、こういうふうに、公共施設の利用状況が悪い中で、私は、学校週5日制の趣旨というものは、地域や家庭に子どもを返すということであると思っておりますが、その受け皿がきちんとするまでは、行政において、少し公民館講座みたいなものを、いろいろな各課において体験学習というようなメニューを組むべきだと考えております。そのことに対してもお答えをいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

教育長(梁瀬忠男君) 学校週5日制が来年度4月からスタートされますが、確かに議員さんからもご指摘いただきましたが、週1回るとき、それから週2回の休みのときに推進委員会を立ち上げてまして、各学校にも置いておりましたが、そのことが一定見極めがついたということも含めまして、一応、休止をいたしました。先ほどもご答弁申し上げましたが、この点につきましては、教育委員会内部では議論を重ねておりましたが、その点につきましても、早急に委員会等を再度立ち上げてまして、十分研究してまいりたいというふうに考えております。

それと、受け皿の点でございますが、今議員さんからもご指摘いただきましたが、確かに第2・第4土曜日につきましては、教育機関はすべて子どもたちに無料で開放をしておりますが、市のその他の施設についても開放いただいております。その点について、確かに学校開放とか、公民館での子どもたちがそこに参画した数というのは、かなり低うございますが、その点についても、私どもも、さらに内容を充実したり、先ほどの委員会等でも十分研究し、子どもたちがより参画しやすい状況もぜひ研究をしていきたい。そして子どもたちの休日の過ごし方が、やはりいろいろな多様な部分があろうかとも思いますので、その点につきましては、PTAだとか地域の育成協議会等を通じて十分研究をしていきたいというふうに考えております。

それと、実態調査の件でございますけれども、これは、これまでも実態調査は、子どもを中心に実態調査を年々行っておりましたが、ご指摘もございました教師の状況も含めまして、さらなる実態調査を今後も続けていきたいというふうに考えております。

それと、やはり基本的に、今回の週5日制というのは、学校で子どもをはぐくむことは当然といたしまして、地域、家庭に返す、ゆとりの中で教育活動を生きる力を育てていくという、こういうことの趣旨がございますので、先ほども申しましたが、地域との連携を、さらに私どもとして行政主導で最初の部分ではすべきではないかというふうに考えておりますので、その点も十分研究をさせていただきます。

以上でございます。

18番(前田哲也君) 実態の把握というのを早急に行っていただきたいということを改めて要望しておきます。

総合学習につきましては、時間の関係で要望のみにさせていただきます。

私は、総合学習というのは、本当にこれから一番の大きな柱になると思っています。そうした中で、しっかりした予算をきちんとつけていただきたい。今回、試行の中では、学校から上がってきた計画書の総額の希望額と、実際に出された額というのは、査定された額というのは、大きな開きがありますので、私は、その辺はしっかりした予算をつけていただきたいと思えますし、できますれば、枠の中での予算の取り合いで結構ですから、少し学校間の企画力、学校間の競争というのをさせてあげたい。やはりきちんとした企画を上げたところには多目に予算をつける。そして、こんなものかという言葉は悪いんですけども、そういうのには、これはつけられませんよという形で、少し学校の中の企画力、競争力というのを付けるような査定というものもあっていいのではないかとことを述べさせていただきます。

それから、これも再質問しようと思いましたが、時間の関係上、すみません、要望とかえさせていただきます。

きょうの午前中の毎熊議員の質問からもありましたように、本当に今から教育が大変大きな要素を占めると思えます。私、常々不思議に思っていたのは、教育委員会の質問をしたときに、必ず答弁が教育長が答えるんですね。私は、何でかなと思っていただけたけれども、ある意味では、教育というのは、行政が関与しない、中立性という中で、教育委員長というのがいらっしゃるんですね、教育長の上に。委員長の権限という中で私は答弁をいただいていたと思うんですが、これからの学校教育というのは、生涯教育や社会教育を含めてですね、全般的な大きな枠の中での私は教育になると思えます。そうした意味では、今後、地方独自の教育のビジョン、10年、15年スパンでのプログラムというものを、ぜひつくっていただきたいと思っていますし、教育に対する予算措置というのも一定見直していただきたいと思えます。

あわせて、提案をしておきますが、本当にきょう午前中、市長の答弁にありましたように、縦割

り行政の中の弊害というものがあります。私は、子ども施策を考える中で、この弊害というのは大きな壁だと思っておりますので、ぜひ、これは提案でございますが、企画部の中に、子ども課というものをつくっていただきたい。そして、子どもの施策の大綱というものをその中で練り上げるようなものをつくってはどうかということを提案しておきたいと思えます。

続きまして、一般質問での理事者の対応についてお尋ねをしたいと思います。

市長答弁の中では、進行管理票の中できちんとやっていますよという答弁だと私は受けとめました。確かに、この進行管理票というのは、総務委員会の中でもご説明ありましたが、5月度から行われております。しかし、6月議会、9月議会、今議会を見たときに、果たして、この進行管理票がどれだけ十分効果を発揮しているかということ、私は疑問を感じえません。そして、手元で管理票を見せてもらいましたが、この書式というのは、私たちが質問したことに対する対応や現況、課題、これからどうするかということ各書式に私はなじんでないと思うんですね。しかし、これは制度として5月に始まったばかりですので、これから改善をしていただきたいということを要望しておきますが、あえてお尋ねさせていただきます。この進行管理票に基づいて私たちの一般質問が重く受けとめられていることですので、適時、それはきちんと出していますよということでした。

総務部長にお尋ねしますが、6月議会、9月議会で延べ24人の議員が、項目にして101項目質問いたしました。その6月、9月議会において、進行管理票に載ってきた案件というのは、何件ございますか。お答えいただきたいと思えます。

総務部長(岡田慎二君) 進行管理票の件数についてでございますが、12月10日現在で、全部局の進行管理の件数を集約いたしておりますが、現在、合計で466件ございますが、この合計のうち、新たにこの6月、9月で加わった分については、1件という形になっております。

18番(前田哲也君) 今、ご答弁の中で1件ということでおっしゃられました。私がお聞きしているのは27件あっていると、それは当年度と重なっている部分もありますから、27件ですよ。6月、

9月の中で、新たに出てきたものというのは、ふれあいセンターの運営のあり方についてということの質問が1件、進行管理票ができ上がったということです。5月からする中で、いろいろなご苦労はあろうかと思いますが、やはり私たちのこの議場における質問というのは、ある意味では一番大事な機会でございます。そのことは重く受けとめていただきたいし、きちんとした対応をしていく中で、この進行管理票の書式等に問題があるなら、その改善に努めていただきたいと思ひますし、私たちが質問することというのは、やはり大きな懸案事項だと自分たちで認識しております。そうした中で、私自身の反省を含めて言えば、言いっ放しになっていることもあるのかもしれませんが。そして理事者から言えば、聞きっ放しになっていることもあるのかもしれませんが。そういうことを今後防いでいくためにはですね、この進行管理票というものの改善を今後一層進めていただきたい。そして、もっと言わせていただくなれば、この進行管理票を私たち議員に対して、ある一定期間、3カ月、6カ月、1年で結構です。できてなくても結構ですから、どこまでやったかというのを私たちに返していただきたいということを私は考えております。そうした切磋琢磨した中で、私は、市の懸案事項というのが、一つひとつ着実に解決していくのではないかと思いますし、その道筋ができていくのではないかと考えています。

私は、民間企業と違ひまして、私たちや理事者の方、一般職員の方、職務の怠慢というのは、やはり大きな罪です。企業であれば倒産で済む話ですが、私たちは、やはり人の財産や命を守る仕事をしていると私は認識しています。そうした中では、もう少し努力すればもっとよくなったのにとすることは、これからたくさんあろうかと思ひますので、それだけ私たちは大きな責任があるわけですから、この進行管理票については、改めて市長にお願いしますが、ご見解を伺いたいのと、今後について、どのような取り組みをするのか、市長にもう一度お尋ねしたいと思ひます。

よろしく願ひします。

市長(伊藤一長君) 前田議員の再質問にお答えいたしたいと思ひます。

進行管理票をつくる作業も実は大変な作業でございます。今までのいろいろな議会の発言の重み、

また、市民のいろいろな方々からの熱い思い等々を含めて、この種の作業に着手をして、今実施に踏み切っているわけでありませうけれども、その問題とか、議会でのご指摘、あるいは10カ年間の第三次総合計画の短期・中期の進捗状況の問題とか、あるいは市長を困む会とか、いろいろな各種の懇談会での指摘事項とか、そういうものをずっと織り込みながら、いわゆる市政の発展というものを共通の願ひでお互いに願ひしながら、また、期待しながら市政の運営を担っているわけでありませうので、こういう各種の発言の問題等につきましては、私どもも本当に重く受けとめながら、ただ問題は、早いか遅いか、めり張りがつくかどうかという問題は、濃淡というのは、これはまことに申しわけございませうが、ある意味では出てござるを得ない、そういう状況はあろうかと思ひますが、発言の中身というのは、ちゃんと私どもも真摯に受けとめながら、今後の市政の運営に当たらせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長(鳥居直記君) これをもって、市政一般質問を終了いたします。

次に

日程2

第119号議案 職員の再任用に関する条例

から

日程8

第123号議案 平成13年度長崎市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

まで、以上7件を一括議題といたします。請願を除いて理事者の説明を求めます。総務部長。

総務部長(岡田慎二君) 第119号議案、第120号議案及び第121号議案についてご説明申し上げます。

まず、第119号議案「職員の再任用に関する条例」でございますが、平成11年7月に地方公務員法の一部が改正されまして、定年退職した職員等が長年公務で培った能力、経験を有効に発揮できるようにするとともに、年金制度の改正にあわせ、雇用と年金との連携を図ることを目的とする新たな再任用制度が創設されましたことに伴ひまして、本市におきまして、平成14年4月1日からこの制度を導入することとし、本市の定年退職者等を再任用するために必要な事項を定めようとするも